## 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 農村振興局(北海道)

| 都道府県名 | 北海道         | 関係市町村名 | いしかりぐんしんしのつむら<br>石狩郡新篠津村               |
|-------|-------------|--------|--|
| 事 業 名 | 経営体育成基盤整備事業 | 地 区 名  | <sup>なかしの つ みなみ</sup><br>中 <b>篠津 南</b> |
| 事業主体名 | 北海道         | 事業完了年度 | 平成19年度                                 |

#### 〔事業内容〕

事業目的: 本地区は、石狩郡新篠津村の南部に位置する水田を主体とした農業地域であり、水 稲と、小麦、豆類、野菜等を組み合わせた水田畑作経営が行われている。

地区内の水田は、54a程度の中区画ほ場が多いが、その形状は不均一で、用排未分離である。また、支線用水路は団体営事業によって整備されたが、経年変化による老朽化が著しく維持管理費が増高するとともに、排水路は法面の崩壊や、排水断面不足による排水不良で作物生産に支障を来していた。

このため、本事業により大型農業機械利用による効率的な営農に対応したほ場の大 区画化・汎用化と併せた農道や用排水路の整備を行い、農作業の生産性向上を図ると ともに、担い手農家への農地の利用集積を促進し地域農業の経営向上と安定化に資する。

受益面積:150ha 受益者数:21人

主要工事: 区画整理 149.7ha、排水路 3.5km

総事業費:1,150百万円

工 期:平成14年度~平成19年度(計画変更:平成17年度)

関連事業:国営かんがい排水事業 空知中央地区、空知中央用水地区

## 〔項 目〕

#### 1 社会経済情勢の変化

# (1) 社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成12年と平成22年を比較すると11%減少し、北海道全体の減少率3%より高くなっている。

平成22年は、産業別就業人口が平成12年の74%に減少しているが、第1次産業の割合は50%と同じ割合で推移しており、北海道全体の8%に比べて高く、本地域においては第1次産業の全てを占める農業が基幹産業となっている。

## 【人口、世帯数】

|    | 区分   | 平成12年        | 平成22年        | 増減率  |
|----|------|--------------|--------------|------|
| 本  | 総人口  | 3,940人       | 3, 515人      | △11% |
| 地  |      |              |              |      |
| 域  | 総世帯数 | 1, 163戸      | 1, 086戸      | △7%  |
|    |      |              |              |      |
| 北海 | 総人口  | 5,683,062人   | 5, 506, 419人 | △3%  |
| 海  |      |              |              |      |
| 道  | 総世帯数 | 2, 306, 419戸 | 2, 424, 317戸 | 5 %  |
|    |      |              |              |      |

(出典:国勢調査)

【産業別就業人口】

| 【注朱州州朱八日】 |  |  |  |   |  |  |  |
|-----------|--|--|--|---|--|--|--|
| 本地域       |  |  | 北海道  |   |  |  |  |
| 平成1       | 12年  | 平成   | 22年  | 平成12  | 2年   | 平成22   | 年  |
|           | 割合   |  | 割合   |   | 割合   |  | 割合   |
| 1,048人    | 50%  | 778人   | 50%  | 217, 908人   | 8 %  | 181,531人   | 8 %  |
| (100%)    |  | (74%)  |  | (100%)  |  | (83%)  |  |
| 189人      | 9%   | 116人   | 8%   | 602,859人  | 22%  | 429, 376人  | 18%  |
| (100%)    |  | (61%)  |  | (100%)  |  | (71%)  |  |
| 871人      | 41%  | 646人   | 42%  | 1, 881, 089人  | 70%  | 1, 761, 386人   | 74%  |
| (100%)    |  | (74%)  |  | (100%)  |  | (94%)  |  |
|           | 平成<br>1,048人<br>(100%)<br>189人<br>(100%)<br>871人 | 本地平成12年<br>割合<br>1,048人<br>(100%)<br>189人<br>(100%)<br>871人<br>41% | 本地域 平成12年 平成 割合 1,048人 50% 778人 (100%) (74%) 189人 9% 116人 (100%) (61%) 871人 41% 646人 | 本地域       平成12年     平成22年       割合     割合       1,048人     50%     778人     50%       (100%)     (74%)       189人     9%     116人     8%       (100%)     (61%)       871人     41%     646人     42% | 本地域       平成12年     平成22年     平成12年       割合     割合       1,048人     50%     778人     50%     217,908人       (100%)     (74%)     (100%)       189人     9%     116人     8%     602,859人       (100%)     (61%)     (100%)       871人     41%     646人     42%     1,881,089人 | 本地域     北海       平成12年     平成22年     平成12年       割合     割合     割合       1,048人     50%     778人     50%     217,908人     8 %       (100%)     (74%)     (100%)     8 %       189人     9%     116人     8%     602,859人     22%       (100%)     (61%)     (100%)     70%       871人     41%     646人     42%     1,881,089人     70% | 本地域     北海道       平成12年     平成22年     平成12年     平成22年       割合     割合     割合       1,048人     50%     778人     50%     217,908人     8 %     181,531人       (100%)     (74%)     (100%)     (83%)       189人     9%     116人     8%     602,859人     22%     429,376人       (100%)     (61%)     (100%)     (71%)       871人     41%     646人     42%     1,881,089人     70%     1,761,386人 |

(出典:国勢調査)

#### (2)地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積は0.2%の減少で推移しているが、農家戸数及び農業就業人口は28%減少と大幅な減少となっている。

農家 1 戸当たりの経営面積は35%増加して17.5haとなっており、経営規模は大きく拡大している。

認定農業者数は平成12年の120人から平成22年は271人と大きく増加している。

| 区分       | 平成12年    | 平成22年    | 増減率    |
|----------|----------|----------|--------|
| 耕地面積     | 5, 171ha | 5, 159ha | △0. 2% |
| 農家戸数     | 378戸     | 274戸     | △28%   |
| 農業就業人口   | 1,048人   | 778人     | △28%   |
| うち65歳以上  | 202人     | 176人     | △13%   |
| 農家1戸当たりの | 13. 0ha  | 17. 5ha  | 35%    |
| 経営面積     |          |          |        |
| 認定農業者数   | 120人     | 271人     | 126%   |

(出典:農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ)

### 2 事業により整備された施設の管理状況

事業で整備された用水路と耕作道は新篠津土地改良区が、排水路は新篠津村がそれぞれ管理者となっており、農地・水保全管理支払交付金により設立した活動組織が管理協定を結び、用排水路及び耕作道を保全施設に位置づけて組織の共同活動のなかで適切に管理されている。

#### 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

## (1) 農作物の生産量の変化

水田は排水改良によって汎用化され、転作が進んでいる。

土地利用型作物の小麦や大豆は、農家戸数の減少等に伴う担い手への農地集積が計画以上に進んだことで担い手の経営規模が大きく拡大したことから、作付けが大幅に増加している。

一方、経営規模の拡大によって土地利用型農業への展開が進んだことから、労働負担の大きいはくさい、たまねぎは計画に達していない。また、小豆は水稲と収穫時期が重なっており、経営規模が拡大している状況において労働力の分散を図るため、小豆に代わって大豆の作付けを増やしたことから小豆の作付けが減少している。

【作付面積】 (単位:ha)

| KII IJ PHI J Z |      |      | \ <del></del> |
|----------------|------|------|---------------|
| 区分             | 事業計画 | 評価時点 |               |
|                | 現況   | 計画   | (平成24年)       |
| 水稲             | 77   | 77   | 73            |
| 水稲<br>小麦       | 39   | 36   | 47            |
| 大豆             | 4    | 6    | 12            |
| 小豆             | 13   | 12   | 5             |
| はくさい           | 6    | 6    | 1             |
| たまねぎ           | 6    | 6    | 3             |

【生産量】

| / <u>&gt;&gt;/</u> LL | _ | ` |
|-----------------------|---|---|
| (田1寸                  | + | ١ |
| ( <del>+</del> 12     | L | , |
|                       |   |   |

|            |      |             | \ <del>-</del> |  |
|------------|------|-------------|----------------|--|
| <b>豆</b> 八 | 事業計画 | 事業計画(平成13年) |                |  |
| 区分         | 現況   | 計画          | (平成24年)        |  |
| 水稲         | 412  | 487         | 466            |  |
| 小麦         | 187  | 209         | 276            |  |
| 小麦<br>大豆   | 12   | 19          | 41             |  |
| 小豆         | 27   | 30          | 12             |  |
| はくさい       | 195  | 251         | 41             |  |
| たまねぎ       | 340  | 397         | 223            |  |

【牛産額】

(単位:百万円)

|             |    |     | <u> </u> |
|-------------|----|-----|----------|
| 事業計画(平成13年) |    |     | 評価時点     |
|             | 現況 | 計画  | (平成24年)  |
| 水稲          | 86 | 102 | 96       |
| 小麦 大豆       | 30 | 34  | 45       |
| 大豆          | 3  | 4   | 9        |
| 小豆          | 9  | 10  | 4        |
| はくさい        | 9  | 12  | 2        |
| たまねぎ        | 19 | 23  | 13       |

(出典:事業計画書、北海道農林水産統計年報、新篠津土地改良区聞き取り)

### (2) 営農経費の節減

本事業の実施により、農地の大区画化と、暗渠排水などの整備が行われ、担い手への農地集積が図られるとともに、大型農業機械の利用が可能となり、労働時間の短縮と機械経費の節減が図られている。

小麦と豆類を除く水稲、はくさい、たまねぎにおいては、計画を上回る労働時間の節減が 図られている。一方、機械経費はトラクター等の基幹的農業機械の残存年数が長いことか ら、一部の受益者の農業機械が大型機械等に更新されていないため、はくさい、たまねぎ以 外は計画どおりの節減になっていない。

【労働時間】

(単位:hr/ha)

| E /\ | 事業計画 | 評価時点 |          |
|------|------|------|----------|
| 区分   | 現況   | 計画   | (平成24年度) |
| 水稲   | 285  | 165  | 94       |
| 小麦   | 18   | 13   | 13       |
| 豆類   | 53   | 48   | 48       |
| はくさい | 322  | 299  | 277      |
| たまねぎ | 251  | 231  | 191      |

【機械経費】

(単位:千円/ha)

| 区八   | 事業計画   | 評価時点 |          |
|------|--------|------|----------|
| 区分   | 現況     | 計画   | (平成24年度) |
| 水稲   | 1, 119 | 343  | 398      |
| 小麦   | 149    | 102  | 119      |
| 豆類   | 108    | 82   | 93       |
| はくさい | 566    | 452  | 307      |
| たまねぎ | 695    | 592  | 483      |

(資料:事業計画書、新篠津村聞き取り)

### 4 事業効果の発現状況

### (1) 事業の目的に関する事項

・農業生産性の向上

本事業の実施により、農業用水の安定供給及び排水改良が図られたことから、全作物で単収が増加するなど、農業生産性の向上が図られている。

【単収】

(単位・kg/10a)

| L — · IV A |          | \ <del>-</del>   <del>-</del>   - 1.00/100/ |
|------------|----------|---|
| 区分         | 事業実施前    | 評価時点  |
|            | (平成13年度) | (平成24年度)                                    |
| 水稲         | 536      | 635   |
| 小麦         | 478      | 588   |
| 大豆         | 274      | 338   |
| 小豆         | 209      | 257   |
| はくさい       | 3, 244   | 4, 054                                      |
| たまねぎ       | 5, 668   | 6, 984                                      |

(出典:事業計画書、JA新しのつ聞き取り)

### (2)土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

・農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

地区内の農業生産法人数は計画時点より減少しているが、地区内の受益農家16戸は全て 認定農業者となっている。農地集積については、この16戸の担い手(認定農業者)に全て 集積されており、農地集積率は100%を達成している。

また、本事業の実施により、ほ場の大区画化や暗渠排水の整備、用排水路や耕作道の適 正な配置により、大型農業機械を導入した大規模経営が可能となり、担い手への農地集積 が進み、経営規模の拡大が図られている。

【担い手の育成状況】

(単位:人、組織)

| 区分     | 事業計画 | 評価時点 |          |
|--------|------|------|----------|
| 四月     | 現況   | 計画   | (平成24年度) |
| 認定農業者  | 8    | 8    | 16       |
| 農業生産法人 | 8    | 8    | 5        |

【担い手への農地集積】

(単位:ha、%)

|        |             |                       | \ <del>-</del>   <del>-</del>   · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|--------|-------------|-----------------------|---|
| 区分     | 事業計画(平成13年) |                       | 評価時点  |
|        | 現況          | 計画                    | (平成24年度)  |
| 農地集積面積 | 38. 5       | 55. 6                 | 149. 7  |
| 農地集積率  | 25. 7       | 37. 1                 | 100   |
|        |             | / . I . + + + + + + 1 | +c/++ + + + + + + + + + + + + + + + + +                             |

(出典:新篠津村、新篠津土地改良区)

【経営規模別農家数】

(単位:戸)

|              | \— · ?  |         |
|--------------|---------|---------|
| 区分           | 事業実施前   | 評価時点    |
|              | (平成14年) | (平成24年) |
| 20ha以上       | 2       | 8       |
| 10ha以上20ha未満 | 12      | 6       |
| 10ha未満       | 7       | 2       |

(出典:新篠津土地改良区調べ)

## (3) 事業による波及的効果

本事業により、作物生産の基盤が確保され、農作業の省力化が図られたことから、栽培技 術向上への対応が可能となり、ブランド米「田楽福(たらふく)」の取組が進んでいる。ま た、地区内では、水稲、大豆、野菜類で有機質資材の導入や、減農薬、減化学肥料栽培の作 物生産が図られているところであるが、安全・安心・良質な農産物の生産、消費者に信頼さ れる農業の確立を図る「クリーン農業」推進への機運が高まっている。

# (4)費用対効果分析の結果

妥当投資額(B)3,499百万円

総事業費 (C) 2,135百万円 投資効率 (B/C) 1.63

(注)投資効率方式により算定。

### 5 事業実施による環境の変化

### (1) 生活環境

本地区で整備された耕作道は、ほ場への効率的な通作を可能とし、接続する村道の間を直線で結び繋がっている。このため、生活道路としても利用され、地域住民の生活の利便性向上に寄与している。

また、本地区の工事の実施に当たっては低騒音・低排気ガス対策の工事機械を使用し、生態系や環境に配慮した施工を行ったことから、生活環境は維持されている。

#### (2) 自然環境

本地区の工事の実施に当たっては低騒音・低排気ガス対策の工事機械を使用し、生態系や環境に配慮した施工を行ったことから、自然環境は維持されている。

#### 6 今後の課題等

本地区でも、農業従事者の減少や高齢化が課題となっており、本地区の高い農地集積率を維持し次世代を担う優れた担い手の確保・育成が必要である。このため、新篠津村ではJA新篠津と協力して農業振興センターを設立し、地域の担い手農家の育成を図るとともに、農地流動化の調査研究により将来の担い手農家への農地集積を想定した対策を検討している。

| 事 | 後 | 評 | 価 | 結 | 果 | 本事業による区画整理の実施や排水路の整備によって、ほ場の大<br>区画化が実現するとともに、排水不良による湿害が解消されたこと<br>で、生産性向上及び農作業の効率化が図られるとともに、担い手へ<br>の農地集積が進み地域農業構造が改善した。 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第 | Ξ | 者 | Ø | 意 | 見 | ほ場の大区画化や排水条件の改善が図られたことにより、農業生<br>産性の向上、農作業の効率化及び担い手への農地集積による経営規<br>模の拡大など、事業目的に即した効果の発現が認められる。                            |
|   |   |   |   |   |   | また、本事業により、栽培技術向上への対応が可能となり、ブランド米及び減農薬、減化学肥料栽培の作物生産の推進などの副次的な効果の発現も認められる。  |

